



<h1>指導資料</h1>	<h2>家庭科、技術・家庭科(家庭分野)第53号</h2>	
	対象校種 小学校 中学校 義務教育学校 高等学校 特別支援学校	


 鹿児島県総合教育センター
 令和4年10月発行

自立した消費者を育成する「C消費生活・環境」の学習 —児童生徒や学校、地域の実態等に応じた指導計画の工夫を通して—

- ◆ 成年年齢の引き下げや社会の急激な変化に伴い、消費者としての責任について学ぶことは、これまで以上に重要視されているため、なお一層の指導計画の工夫が必要である。
 - ◆ 児童生徒や学校、地域の実態等に応じた、3年間（小学校は2年間）を見通した指導計画（題材計画や「指導と評価の計画」など）の作成をすることが大切である。
- #消費生活・環境の学習 #自立した消費者の育成 #実態等に応じた指導計画の工夫

1 児童生徒を自立した消費者に

急激な社会の変化に伴い、消費者に求められる行動は変化してきている。また、児童生徒は既に消費者であり、これから生涯に渡り、自立した消費者として責任ある消費行動を意識した生活が求められる。以下に、自立した消費者を育成することの社会的背景を整理する。

(1) 消費者保護基本法から消費者基本法へ

消費者を支える法律の一つに「消費者保護基本法」（1968年制定）があった。これは、売り手である事業者に対して、商品について得る情報が圧倒的に少ない消費者を守って保護する意味合いが強かった。消費者の権利の尊重と自立の支援を消費者政策の柱に据えて、名称も含めて大幅に改正し、2004年に施行したのが「消費者基本法」である。消費者と事業者の情報力格差、交渉力格差を明記し、消費者を支援することで自立を促す意味合いが強くなり、その際に消費者教育の充実が図られた。

(2) 成年年齢の引き下げ

令和4年4月から、民法上の成年年齢が18歳となった。若者が一人で結ぶことのできる契約の内容が広がると同時に、契約取消が可能な年齢も引き下がることとなる。これにより、消費者トラブルの傾向は変化すると思

われる。例えば、知識や経験が乏しい成年による被害の増加である。本県の消費者トラブルの相談のうち、若年者層によるものは1割程度（令和3年度総相談数4179件中、若年者410件「鹿児島県消費生活センター集約」）だが、20歳で急増していた相談件数の低年齢化と同時に、その増加も懸念される（図1）。

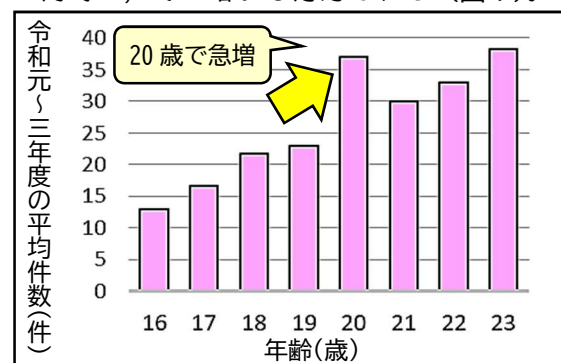


図1 契約当事者年齢別相談件数（令和元～3年度平均）
 ※鹿児島県消費生活センター及び大島消費生活相談所への相談件数

2 学習指導要領における消費者教育

前述の社会的背景を踏まえ、平成29年の学習指導要領の改訂では、消費生活に関する内容の充実・改善が図られた。以下にその主な例をまとめる。

【小学校】

- ・ 中学校との関連を図り、「買い物の仕組みや消費者の役割」に関する内容を新設
- ・ 「売買契約の基礎」について触れるよう明記

- ・ 消費生活と環境に関する学習の関連を図り、持続可能な社会の構築に向けて、主体的に生活する消費者としての素地を育てる。

【中学校】

- ・ キャッシュレス化の進行に伴い、小・中・高等学校の内容の系統性を図り、金銭の管理に関する内容を新設
- ・ 消費者被害の低年齢化に伴い、売買契約の仕組みと関連させて、消費者被害やクレジット等の三者間契約についても取り扱う。
- ・ 持続可能な社会の構築に向けて消費生活と環境を一層関連。自覚をもって環境に配慮したライフスタイルの確立の基礎を培う。

【高等学校】

- ・ 「持続可能な消費生活・環境」を新設
- ・ 生涯の生活を設計するための意思決定、消費生活や環境に配慮したライフスタイルを確立するための意思決定などの学習活動を充実

いずれの校種においても、他校種との系統性を図ることや他の内容との関連を図ること、社会科など他教科等の学習と関連を図ることも大切である。また、各家庭や児童生徒のプライバシーに十分配慮しながら取り扱うことも大切である。さらに、学習指導要領の趣旨や要点を踏まえつつ、3年間（小学校は2年間）を見通し、児童生徒や学校、地域の実態等に応じた特色ある指導計画（「指導と評価の計画」含む。）を各学校で作成する必要がある。

3 「C消費生活・環境」の指導計画の作成に当たって

家庭科や技術・家庭科の学習内容は、履修する学年や学習する順番を組み立てて、学校独自の題材を設定することができる。これは、当該教科の特徴であり、児童生徒や学校、地域の実態等に応じて、指導者が工夫することで学習効果を上げることができるといえる。それと同時に、責任をもって指導計画を作成する必要があるとも言える。

また、他教科等の既習事項や指導計画を把握し、学習内容の関連を図れば、更に学習効果を上げることが期待できる。特に、「C消費

生活・環境」は、社会科や技術・家庭科（技術分野）、総合的な学習の時間等と学習内容の関連が図りやすい。外国語科や道徳科でも環境をテーマにした学習があるため、題材の導入や終末に他教科の教科書を活用するだけでも学びをつなぐことができる。家庭科、技術・家庭科の指導者は、教科等横断的な視点を持ち、指導計画を作成することが大切である。

さらに、社会の変化に対応できる自立した消費者を育成するには、正解を知るのではなく、最適解にたどり着くまでの考え方を学ぶ必要がある。そのためには、学びの記録を蓄積したり、他者と考えを共有したりしやすいICTの効果的な活用を指導計画に位置付けることも有効である。これまで以上に個人での熟考や他者との学び合いなどにより、子供が自ら学習を調整しながら課題を解決する力を養うためにICTを味方にしていきたい。

4 指導計画の工夫の実際

生徒や学校、地域の実態等に応じた「C消費生活・環境」の学習を軸にした指導計画の考え方の具体例（中学校）を挙げる。

【例1：身近に商業施設が多く、生徒が自分で買い物をする機会が多い等の理由で、早めに消費生活について学習し、他領域で具体的に落とし込みながら学習することが有効な学校】

- ① 1年次の1学期に、小学校の学びの記録を活用しながら「C(1)金銭の管理と購入」、「C(2)消費者の権利と責任」を履修。自立した消費者になるための視点を明確にし、早い段階で生活に生かせるようにする。
- ② ①の後の「B(4)衣服の手入れと選択」、「B(3)日常食の調理と地域の食文化」を学習する際に、①の視点を踏まえて商品購入の計画や行動目標をまとめる時間を設定し、新たな視点も加えながら生活をよりよくしていくことができるようにする。
- ③ ①②の学びを、1人1台端末を使って記録に残し、3年間の家庭分野の学習を振り返る際に活用。「家族の一員としての自分」、「地球の一員としての自分」の両方の視点で行動目標をまとめられるようにする。

【例2：中学卒業後に遠方に進学する（自分で金銭管理をする必要がある）生徒が多い，消費者被害の事例が多いなどの理由で，体験的な活動を多く取り入れたい学校】

- ① 1・2年次の「B(4)衣服の手入れと選択」を学習する際には「洗剤の選び方や使い方」や「衣服の選び方や手入れ・廃棄の仕方」について，また，「B(3)日常食の調理と地域の食文化」を学習する際には「生鮮食品（加工食品）の選び方」について，これまでの自分と今後の自分の行動目標等，生徒がまとめたものを記録に残す（1人1台端末活用）。
- ② 3年次に，「C(1)金銭の管理と購入」，「C(2)消費者の権利と責任」を履修。その際，食品，電化製品など，商品に応じた選択の留意点に気付けるよう，他者と学び合う時間

を多く設定する。また，学習時には，①の記録を活用できるようにする。

- ③ 消費者トラブルを未然に防ぐ方法（三者間契約含む。）やトラブルに遭った際の対処方法について，ロールプレイング等を用いて実感をもたせる体験活動を取り入れる。
- ④ ①②③の学びと合わせて技術分野「A(3)社会の発展と材料と加工の技術」や社会科（公民）「B私たちと経済」の学びを振り返り，自立した消費者になるための自分の行動目標をまとめる時間を設定する。他教科等担当教諭と事前にどのように連携するか話し合っておき，互いの授業で活用できるようにしておくことと相乗効果が期待できる。

以下に，【例2】の指導計画について，題材計画と題材計画作成の際のポイントを示す。

◆ 題材：自立した消費者になろう～選ぶ・買うときの「なんとなく」からの脱却～（全13時間）
（実践的・体験的な活動時間やこれまでとこれからの自分について考える時間を多く取った例）

小題材	時間	ねらい・学習活動	題材計画作成のポイント
家庭生活と消費（私も消費者）	1	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費生活の仕組み理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の生活を振り返りながら，消費生活・環境に関する考えを深める。 ○ 物資・サービスの特徴や売買契約の仕組みを理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「テレビCMで見たオレンジジュースを購入したが，失敗した」その理由を考え，発表し合うことで，物資・サービスの選択には，情報の収集・整理が必要であることに気付く。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 小学校の既習事項を確認する。その際，小学校の学びの記録を活用できるように，小学校と連携しておく（1人1台端末や1人1アカウントの活用）。
	2	<ul style="list-style-type: none"> ○ 収支のバランスを考え，計画的に金銭管理する必要があることについて理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 筆箱の中身をチェックし，ニーズとウォンツについて考える。また，マークや表示に注目し，環境の視点に気付く。 ・ ある4人家族の収支内容を見て，支出の優先順位を考え，収支のバランスをとるための案を班で話し合い，計画的な金銭管理とはどのようなことかを考え，まとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生徒自身が，購入経験がある物を例にして学習活動を行う。 ◇ 既習事項「B(3)ア(ア)用途に応じた食品の選択」の学習の記録を活用する。 ◇ 学習支援アプリ（ロイノート・スクール等）で，考えを共有したり記録に残したりしておく。ワークシートに書く場合も端末で写真に撮る。
生活情報を生かした購入・支払い①	3	<ul style="list-style-type: none"> ○ 店舗販売と無店舗販売の特徴を理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 文房具や食品・衣料品など，どのような店舗で購入できるか考え，発表する。 ・ 本の購入のシミュレーションを通して，店舗販売と無店舗販売（通信販売）の特徴を他者と話し合い，まとめる。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ プライバシーに配慮し，仮想の家族を例にして学習活動を行う。この家族は，題材を通して共通課題の例にすると親しみが湧くだけでなく，説明が省略できる。 ◇ 学習支援アプリ使用し，意見の共有と記録を行う。
	4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 即時払い，前払い，後払い等の支払い方法の特徴を理解し，利点と問題点を理解する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本の購入シミュレーションを通して，支払い方法による利点と問題点をまとめる。 ・ 三者間契約の仕組みやキャッシュレス化の影響について理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生徒自身が，購入経験がある物であると同時に，販売方法によってメリット・デメリットが生じやすいものを例にして学習活動を行う。靴などの試着が有効な物でもよい。 ◇ 学習支援アプリ使用し，意見の共有と記録を行う。
	5	<ul style="list-style-type: none"> ○ 売買契約の仕組み，消費者トラブル発生の原因について理解し，予防方法及び対処方法について考え，工夫する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科書や消費生活センターの資料を元に，契約の意味や権利と義務から考えられるルールをワークシートにまとめる。 ・ 違う条件で本の購入シミュレーションをしたり，高額な商品の購入の場合でもシミュレーションしたりすることで，商品や状況に応じた購入について，考えたことを整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 三者間契約については，今回追加された内容であるため，指導に漏れないようにする。 ◇ キャッシュレス化が一層進んでいくことを想定し，現金との違いや使用時の留意点を押さえる。 ◇ 学習支援アプリ使用し，意見の共有と記録を行う。

生活情報を生かした購入・支払い②	6	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資・サービスの選択に必要な情報を活用して購入について考え、工夫する。 ・ それぞれの店舗で売られている商品の購入条件の違い(店舗によって品揃えが違う。同じ商品でも店舗や時期によって価格が違う。似た商品でも品質が違う。など)が分かる。 ・ 持ち寄った広告の気になる部分を確認し、広告から得られる生活情報や効果について整理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 生徒が広告を準備する際は、新聞を挿入されている広告紙だけでなく、ポスティングされている物や雑誌の広告など多様な広告になるようにする。その際、紙媒体の場合、端末で撮影してきても構わないことにすると、各家庭の生活に必要な情報を奪うことがない。 ◇ 通信機器に自動でポップアップされてくる広告も生徒には身近であるため、画面保存も有効である。
	7	<ul style="list-style-type: none"> ○ 物資・サービスの選択に必要な情報の収集・整理について理解する。 ・ 売る側と買う側、それぞれの立場でTシャツを購入する際、広告に掲載されていた方がよい情報を考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「売る側」と「買う側」の両方の立場で考えることにより、目立つ情報だけにとられずに冷静に情報を収集・整理する必要があることに気付けるようにする。 ◇ 既習事項「B(4)衣服の選択と手入れ」の学習の記録を活用する。 ◇ 学習支援アプリの思考ツールを使って、情報の整理を行う。また、意見の共有と記録にも使用する。
	8	<ul style="list-style-type: none"> ○ 必要な情報を活用して、目的に合った商品の選択・購入について考え、工夫する。 ・ 班ごとに実際に物資・サービスの選択に必要な情報を収集・整理し、分析する。消費者として購入する際に必要な視点についてグループ間で交流し、全体で発表し合う。 ・ 今後の生活につなげ実践するため、行動目標を立てる。 	
消費者被害と消費者の自立	9	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者被害の現状や背景について理解する。 ・ 消費者被害の現状や背景、予防方法や被害に遭った際の対策について、ロールプレイングを通して理解する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 消費者被害に関する内容は、今回充実された内容であるため、漏れのないように指導する。 ◇ 社会科担当教諭と連携を図り、学習内容を把握したり、ワークシートやデータを共有したりして学びをつなぐ。 ◇ 生活経験のない学習内容であるため、ロールプレイングを行い、実感がもてるようにする。
	10	<ul style="list-style-type: none"> ○ 消費者を支える仕組みについて理解する。 ・ 教科書や地域の消費生活センターの資料から中学生に多いトラブルの内容を知り、自分の経験を振り返る。 	
	11	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立した消費者とはどのような消費者であるかを考え、消費者の権利と責任について理解し、責任ある消費行動を考え、工夫する。 ・ 消費者を支える機関や法律、消費者の8つの権利と5つの責任などを理解し、ドライヤー購入のシミュレーションを通して、トラブルが起きた時の対処法を考え、工夫する。 	
消費者がつくる持続可能な社会	12	<ul style="list-style-type: none"> ○ 購入を通して消費者の行動が環境や社会に及ぼす影響について理解する。 ・ 再度、Tシャツ購入のシミュレーションを行い、自分たちができるエシカル消費について考える。 ・ 環境に配慮したライフスタイルを選択し、実践できるように、家庭で取り組めることを具体的に考え、家族に提案する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ イメージが湧きにくい学習であるため、消費生活センターの方をゲストティーチャーとして招いたり(オンラインでつながることも可)、消費生活センターが作成しているパンフレットや貸出DVDなどを活用したりすると理解しやすい。
	13	<ul style="list-style-type: none"> ○ 自立した消費者としての責任ある消費行動について、自分たちにできることを考え、工夫する。 ・ 持続可能な社会を実現するために、SDGsの目標において自分の取り組み方について考える。 ・ これまでの学習を振り返り、自立した消費者として持続可能な社会を構築するためにできることを発表し合い、今後の行動目標を決める。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ これまでの学習活動で例に出していたTシャツを再度取り上げることで、「よりよく」という考え方を意識させる。 ◇ 技術分野担当教諭と連携を図り、学習内容を把握したり、ワークシートやデータを共有したりして学びをつなぐ。 ◇ これまでの学習の記録(自分の考えをまとめたもの、他者と考えた思考の過程等を含む。)を見直して、自分の考え(行動目標)をまとめ、高等学校の学びや実生活につなげられるようにする。

5 終わりに

本稿では、指導計画の作成、その中でも特に「C消費生活・環境」に特化してまとめているが、他の内容においても3年間を見通した指導計画(「指導と評価の計画」含む。)の作成が重要であることは言うまでもない。目の前にいる児童生徒や学校、地域の実態を捉え、児童生徒が学習の有用感を得られる題材計画の作成と併せて、実態に応じた「指導と評価の計画」の作成をお願いしたい。そのことが、社会の変化に対応し得る児童生徒を育成すること

につながる。変化し続ける未来をよりよく生きることができる児童生徒の育成のために、私たち教師も学び続けていきたい。

— 参考文献 —

- 文部科学省「小学校学習指導要領解説家庭編」, 平成29年, 東洋館出版社
- 文部科学省「中学校学習指導要領解説技術・家庭編」, 平成29年, 開隆堂
- 文部科学省「高等学校学習指導要領解説家庭編」, 平成30年, 教育図書
- 鹿児島県消費生活センター「マイライフがごしまくらしの情報 2022.7」, 2022年
- 鹿児島市立伊敷中学校研究公開指導案, 令和3年

(企画課 楢松 真由)

※ 本資料は、UDフォントを使用しています。